

名城大学大学院法務研究科の廃止の事由  
及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

1. 廃止する大学等の概要

研究科名	専攻名	入学定員	収容定員	所在地	学生募集停止の時期
法務研究科	法務専攻 (専門職課程)	25名	90名	愛知県名古屋市 天白区塩釜口 一丁目501番地	平成29年 4月

2. 廃止の事由

法務研究科は平成22年度から定員未充足が続いており、将来に亘る教育研究の継続は困難であると判断し、平成29年4月から学生募集を停止してきた。令和2年3月をもって、在籍者がいなくなったため当該研究科を廃止する。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
入学定員	40	40	40	40	40	25	25
志願者数	89	61	55	34	18	11	13
入学者数	37	35	16	9	8	6	6

3. 学生の処遇

現在、学生は在籍していないため、処遇の必要なし。

4. 教職員の処置

既存学部及び研究科の運営に従事している。

5. 施設設備の処置

既存研究科において引き続き使用している。

6. 学籍関係書類の保存方法

学務センターにおいて保存する。

7. 廃止の時期

令和2年7月31日

以 上